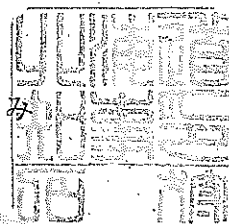


産業廃棄物処分業許可証

住 所 恵庭市白樺町一丁目18番5号
氏 名 有限会社道央浄化工業 代表取締役 嘉屋 和良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成30年10月 5日
許可の有効年月日 平成35年10月 3日

1. 事業の範囲

廃液等の浄化（汚泥、廃酸、廃アルカリ（以上3種類は有機性のものに限る。）。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 汚泥、廃酸、廃アルカリの浄化施設
設置場所 恵庭市北柏木町3丁目192番4、192番5
設置年月日 平成15年8月7日
処理能力 25m³/日（8時間） 3. 125m³/時間

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年10月30日 許可の更新
平成25年10月 4日 許可の更新
平成30年10月 5日 許可の更新

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無